

(6)バンニング情報における輸出管理番号登録可能件数の拡大〈2〉



2022年10月13日 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

1. 案件概要



| 区分 | 概 要 第16回WGより再提示 |
|---------|--|
| 1. 検討項目 | バンニング情報における輸出管理番号登録可能件数の拡大 |
| 2. 変更要望 | VAN業務等において、1コンテナに登録できる輸出管理番号の件数は100件までのため、登録可能件数を増やしてほしい。 |
| 3. 次期仕様 | ①1コンテナに対して登録可能な輸出管理番号の件数の増加 1コンテナあたりに登録可能な輸出管理番号を最大6,000件とする。 ②「バンニング情報追加(VAA)」業務の輸出管理番号登録可能数拡大 VAA業務1送信で登録できる輸出管理番号数を100件まで拡大する。 ③帳票への輸出管理番号出力件数増加 コンテナ単位に出力する帳票の輸出管理番号の繰り返し数を最大1,500件に変更する。 ④多数件業務の新規追加 システム制約上、6,000件を1トランザクションで処理できないため、コンテナ単位に処理を行う業務については、多数件業務で更新するように変更する。 ⑤コンテナ情報照会(ICN)業務の変更 ICN業務の出力情報「コンテナ情報照会情報(SAL047)」の項目貨物数の桁数を拡大し、継続照会を可能とする。 |

2. 次期仕様 コンテナ情報照会(ICN)業務

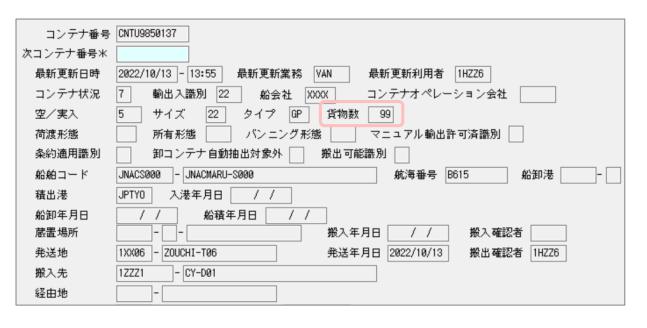


1コンテナに登録可能な輸出管理番号件数を6,000件まで拡大することに伴い、コンテナ情報照会(ICN)業務の照会結果「コンテナ情報照会情報(SAL047)」の出力項目である「貨物数」についても3桁から4桁への桁数変更を実施する。

また、ICN業務での継続照会※を可能とし、照会対象のコンテナに対し101件以上の輸出管理番号が紐づく場合は、継続照会で 照会可能とする。

※継続照会:照会業務において1度の出力情報を超える照会対象情報がある場合再度「送信」を行うことで、続きの照会対象を 出力する。自社システム経由の場合は索引引継情報を付加して送信を行う必要がある。

現行仕様概要



次期仕様概要

| コンテナ番号 | CNTU9850137 |
|----------|---|
| 次コンテナ番号米 | |
| 最新更新日時 | 2022/10/13 - 13:55 最新更新業務 VAN 最新更新利用者 IHZZ6 |
| コンテナ状況 | 7 輸出入識別 22 船会社 XXXX コンテナオペレーション会社 |
| 空/実入 | 5 サイズ 22 タイプ GP 貨物数 1700 |
| 荷渡形態 | 所有形態 バンニング形態 マニュアル輸出許可済識別 |
| 条約適用識別 | 卸コンテナ自動抽出対象外 搬出可能識別 |
| 船舶コード | JNACS000 - JNACMARU-S000 - 航海番号 B615 船卸港 - |
| 積出港 | JPTYO |
| 船卸年月日 | / / 船積年月日 / / |
| 蔵置場所 | |
| 発送地 | 1XX06 - ZOUCHI-T06 発送年月日 2022/10/13 搬出確認者 1HZZ6 |
| 搬入先 | 1ZZZ1 - CY-DØ1 |
| 経由地 | - |

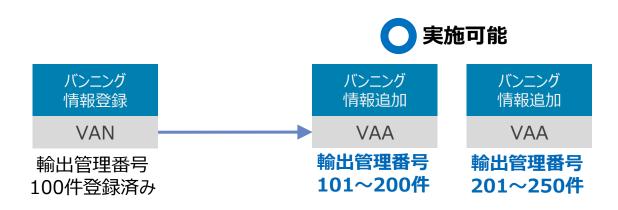


①1コンテナに対して登録可能な輸出管理番号の件数の増加

変更概要

VAA業務1送信で登録可能な輸出管理番号件数を100件まで拡大し、1コンテナに対して101件以上の輸出管理番号を紐づけ可能とする。(1コンテナに対して登録可能な輸出管理番号を最大6,000件とする)

次期



1コンテナに対して101件以上の輸出管理番号の紐づけを可能とし、1コンテナあたりの輸出管理番号の最大登録可能件数を6,000件とする。